

創業 セミナー

参加
無料



令和元年 6/23日・7/7日

創業に必要な実践ノウハウを教えます!!

創業をお考えの方及び創業後5年未満の方を対象にしたセミナーです。

場所 和泉商工会議所 2階 会議室 定員 20名 [先着順]

6/23日	第1回 10:00 ~ 12:00 あなたの商品がもっと輝く！起業の基本戦略	第2回 13:00 ~ 15:00 売上を倍増させるマーケティング入門
	第3回 10:00 ~ 12:00 映画「八甲田山」から学ぶ成功する組織づくり	第4回 13:00 ~ 15:30 起業家が知っておきたい資金の話



講師紹介

財務経営コンサルタント
中小企業診断士・CFP

前 藺浩也

【経歴】

関西学院大卒 神戸大学院修了(MBA)
日本政策金融公庫に入社し7,000件以上の融資
審査を行う。
独立後、財務経営コンサルタントとして活動する。

【実績】

経営 / 金融顧問、財務戦略の策定など

【和泉市創業支援等事業計画】

平成26年1月20日に施行された産業競争力強化法に基づき、地域における創業の促進を目的として、和泉市が創業支援等事業者（和泉商工会議所）と連携して策定する「創業支援等事業計画」が平成26年10月、国より認定を受けました。この認定により、創業支援等事業計画に基づく創業セミナー（和泉商工会議所が実施）を受講された創業者の方は登録免許税の軽減措置や金融面でのサポートが拡充されます。

和泉商工会議所の創業セミナーを全4回受講された創業者の方(和泉市が発行する証明書が必要)への支援

1

株式会社等を設立する際の
登録免許税が半額
(資本金の0.7%→0.35%)

2

無担保、第三者保証人なしの創業関連
保証を事業開始6ヶ月前から利用でき
ます。(別途審査有)

3

日本政策金融公庫新創業融資制度の要
件緩和、新規開業支援資金の貸付利率
引下げ対象となります。(別途審査有)

4

本セミナーを全て受講し、和泉市が発行する特定創業支援事業による支援を受けたことの証明により、以下の市の補助制度を受けることができます。

特定創業支援事業を
受けたことによる
市補助制度

- ①市内商店街における空き店舗を活用した場合、月額家賃の1/2以内(5万円限度)で最長6ヶ月間補助
- ②市内の空き店舗を活用した場合、改装及び改修に係る経費の1/2以内(30万円限度)補助

※予算がなくなり次第終了します。

FAX申込書 以下の申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。
FAX 0725-53-5959

お問合せ先

和泉商工会議所 中小企業相談所
〒594-1144 和泉市テクノステージ3丁目1-10
TEL : 0725-53-0320 FAX : 0725-53-5959
E-mail : info@izumicci.jp

フリガナ			
受講者氏名	年齢	歳	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
〒			
住所			
電話番号	なるべく詳しくご記入ください。 業種 (予定)		
希望参加日時	<input type="checkbox"/> 第1回 6/23(日) 10:00 ~ 12:00	<input type="checkbox"/> 第2回 6/23(日) 13:00 ~ 15:00	<input type="checkbox"/> 第3回 7/7(日) 10:00 ~ 12:00
			<input type="checkbox"/> 第4回 7/7(日) 13:00 ~ 15:30
既に開業されている方は、以下についてもご記入ください。	〒		
事業所名	所在地	創業年月	H・R 年 月

◎ メールでのお申し込みも可能です。必要事項をご記入の上お送りください。詳しくは <http://www.izumicci.jp/category/news02/> をご覧ください。

協力：(株)日本政策金融公庫 堺支店 国民生活事業・(株)池田泉州銀行

ご記入いただきました情報は、本セミナーの目的以外には一切使用しません。